

令和3年度公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会事業報告

1 評議員会・理事会開催状況等

期 日 場 所	事業名	内 容
令和3年 4月9日 会議室	監査会	・令和2年度収支決算状況監査について
令和3年 5月10日 ※書面開催	理事会	・令和2年度事業報告及び収入支出決算の承認について ・令和3年度公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会評議員会の開催について
令和3年 5月25日 中央公民館	評議員会	・評議員、理事及び監事の選任について ・令和2年度事業報告及び収入支出決算の承認について
令和3年 5月25日 中央公民館	理事会	・理事長及び常務理事の互選について
令和4年 3月9日 ※書面開催	理事会	・理事長の解職について ・令和3年度公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会評議員会の開催について
令和4年 3月24日 ※書面開催	評議員会	・理事の解任について ・理事の選任について
令和4年 3月24日 第1委員会室	理事会	・理事長の互選について ・奨学生の選定について ・令和4年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）の承認について

2 具体的な事業活動

- (1) 募集時期 令和3年6月4日から令和4年2月10日
 - ・町報募集記事掲載：町報北栄6月号
 - ・町ホームページ募集記事掲載：令和3年6月から令和4年2月
 - ・町内放送周知：(留学生)令和3年6月、(奨学生)令和3年12月
 - ・ケーブルテレビ文字放送周知：令和3年6月から令和4年2月
- (2) 募集期限：(留学生) 令和3年6月30日、(奨学生)令和4年2月10日
- (3) 申請者数：(奨学生)1名、(留学生) 無し
- (4) 交付者の決定：奨学金1名 令和4年3月24日 決定通知
- (5) 奨学金の交付：令和4年3月28日 北栄町役場町長室

令和3年度公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会事業報告及び収入支出決算の報告について

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増減	説明
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	100	11,018	△ 10,918	
配当金収益	100	11,018	△ 10,918	基本財産利息
② 雑収益	4	25	△ 21	
雑収益	4	25	△ 21	運用会計利息
③ 特定正味財産からの振替額	120,000	110,000	10,000	
受取寄付金	120,000	110,000	10,000	寄付金振替
経常収益計	120,104	121,043	△ 939	
(2) 経常費用				
① 事業費	120,000	120,000	0	
公1 奨学金	120,000	120,000	0	奨学生1名募集
公2 留学支援金	0	0	0	留学生1名募集
② 管理費	800	800	0	
旅費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
手数料	800	800	0	登記・証明手数料
経常費用計	120,800	120,800	0	
当期経常増減計	△ 696	243	△ 939	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 696	243	△ 939	収支差引
一般正味財産期首残高	6,368	6,125	243	前年度繰越金
一般正味財産期末残高	5,672	6,368	△ 696	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	100,000	△ 100,000	R2篠原氏寄付
一般正味財産への振替額	△ 120,000	△ 110,000	△ 10,000	
当期指定正味財産増減額	△ 120,000	△ 10,000	△ 110,000	
指定正味財産期首残高	10,245,755	10,255,755	△ 10,000	
指定正味財産期末残高	10,125,755	10,245,755	△ 120,000	
III 正味財産期末残高	10,131,427	10,252,123	△ 120,696	

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計			
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益	22	53	75	25	0	100
配当金収益	22	53	75	25	0	100
② 雑収益	1	2	3	1	0	4
雑収益	1	2	3	1	0	4
③ 一般正味財産からの振替額	120,000	0	120,000	0	0	120,000
受取寄付金	120,000	0	120,000	0	0	120,000
経常収益計	120,023	55	120,078	26	0	120,104
(2) 経常費用						
① 事業費	120,000	0	120,000	0	0	120,000
公1 奨学金	120,000	0	120,000	0	0	120,000
公2 留学支援金	0	0	0	0	0	0
② 管理費	0	0	0	800	0	800
旅費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0
手数料	0	0	0	800	0	800
経常費用計	120,000	0	120,000	800	0	120,800
当期経常増減計	23	55	78	△ 774	0	△ 696
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	23	55	78	△ 774	0	△ 696
一般正味財産期首残高	0	0	0	6,368	-	6,368
一般正味財産期末残高	23	55	78	5,594	-	5,672
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額	△ 120,000	0	△ 120,000	0	0	△ 120,000
当期指定正味財産増減額	△ 120,000	0	△ 120,000	0	0	△ 120,000
指定正味財産期首残高					-	10,245,755
指定正味財産期末残高					-	10,125,755
III 正味財産期末残高					-	10,131,427

(法人移行関係情報)

・財産運用益の配分については移行認定申請書、毎年度の事業報告に明記した方法に従うこととなる。

※現在の数字は、事業費:管理費割合(75:25)で按分

・配分方法は、事業構造の変化等の事情が無い限り、変更は認められない。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増減	説明
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	5,672	6,368	△ 696	繰越金
流動資産合計	5,672	6,368	△ 696	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金（鳥取銀行）	10,000,000	10,000,000	0	竹歳磐彦氏寄附
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0	
(2) 特定資産				
定期預金（鳥取銀行）	25,755	145,755	△ 120,000	竹歳誠氏寄附
定期預金（鳥取銀行）	100,000	100,000	0	篠原勇一氏寄附
特定資産合計	125,755	245,755	△ 120,000	
(3) その他固定資産				
その他固定資産合計	0	0	0	
固定資産合計	10,125,755	10,245,755	△ 120,000	
資産合計	10,131,427	10,252,123	△ 120,696	
II 負債の部				
1 流動負債				
流動負債合計	0	0	0	
2 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	
負債合計	0	0	0	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	10,125,755	10,245,755	△ 120,000	
寄附金	10,125,755	10,245,755	△ 120,000	
指定正味財産合計	10,125,755	10,245,755	△ 120,000	
（うち基本財産への充当額）	(10,125,755)	(10,245,755)	(△120,000)	
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	
2 一般正味財産	5,672	6,368	△ 696	
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	
正味財産合計	10,131,427	10,252,123	△ 120,696	
負債及び正味財産合計	10,131,427	10,252,123	△ 120,696	

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当無し

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券・・・該当無し

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の保有無し

(3) 固定資産の減価償却の方法

減価償却対象資産の保有なし

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上無し

(5) リース取引の処理方法

リース取引無し

(6) 消費税等の会計処理

税込方式による。

3 会計方針の変更

該当無し

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	245,755	0	120,000	125,755
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
	10,245,755	0	120,000	10,125,755
特定資産				
無し	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	10,245,755	0	120,000	10,125,755

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	125,755	0	0	0
定期預金	10,000,000	0	0	0
小計	10,125,755	0	0	0
特定資産	0			
無し	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	10,125,755	0	0	0

6 担保に供している資産

該当無し

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

該当無し

- 8 債権の債権金額，貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高（貸倒引当金を直接控除した残高のみを記載した場合）
該当無し
- 9 保証債務（保証債務を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務
該当無し
- 10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格，時価及び評価損益
該当無し
- 11 補助金等の内訳並びに交付者，当期の増減額及び残高
該当無し
- 12 指定正味財産から一般財産への振替額の内訳
120,000 円
- 13 関係当事者との取引の内容
該当無し
- 14 重要な後発事象
該当無し

附属明細書

- 1 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載しているので省略する。
- 2 引当金の明細
財務諸表の注記に記載しているので省略する。

財 産 目 録

令和4年3月31日(現在)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)				
現金預金	現金 現金手許有高 普通預金 鳥取銀行大 栄支店	事業運転資金	5,672	
①流動資産合計			5,672	
(固定資産)				
基本財産	定期預金	鳥取銀行大栄支店	運用益を公益目的事業、管理費の財 源として使用(竹歳磐彦氏寄附)	10,000,000
			(共用財産) うち公益目的保有財産	7,500,000
			うち公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産	2,500,000
②基本財産合計			10,000,000	
特定資産	定期預金	鳥取銀行大栄支店	寄附者の指定した用途に従い、奨学給付 事業に使用する資金(竹歳誠氏寄附)	25,755
			寄附者の指定した用途に従い、奨学給付 事業に使用する資金(篠原勇一氏寄附)	100,000
③特定資産合計			125,755	
④固定資産合計(②+③)			10,125,755	
⑤資 産 合 計(①+④)			10,131,427	
(流動負債)				
流動負債			0	
⑥流動負債合計			0	
⑦固定負債合計			0	
⑧負債合計(⑥+⑦)			0	
正味財産(⑤+⑧)			10,131,427	

2022年4月8日

公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会

理事長 手嶋 俊樹 様

公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会

監事 生原 清明



監事 荒木 啓子



監査報告書

2022年4月8日、午前10時から北栄町役場会議室において、令和3年度公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会事業報告及び収支決算状況の監査を行ったところ、業務及び会計経理は適正に処理され、諸帳簿並びに証憑書類は合致し、計数は正確であることを認めましたので報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事等と意思の疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

ア）事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。